

モノクロデジタル複合機賃貸借業務等にかかる仕様書

1. 目的

モノクロデジタル複写機について、機器賃借・保守・消耗品供給等を含んだ単価契約を締結しようとするものである。

2. 予定数量

3台

3. 設置場所等

・住所	前橋市新前橋町13-12	群馬県社会福祉総合センター内	
・設置場所	群馬県社会福祉協議会	4階	事務所（西フロア） 1台
	〃	〃	事務所（東フロア） 1台
	〃	6階	事務所 1台

4. 契約予定機種

モノクロデジタル複合機

5. 機器仕様

別紙のとおり

6. 契約期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日（60ヶ月）

7. 納品期日

平成31年3月29日（金）まで

8. 契約方法

- ・コピー枚数1枚当たりの単価契約とする。
- ・契約単価は、複合機使用料、保守契約、搬入出設置調整金及び消耗品代金（用紙代・ステープル針代を除く）をコピー枚数1枚当たりに換算したものとする。

9. 予定使用枚数（年間）

約1,050,000枚（3台の合計 年間350,000枚/台）

※予定数量は過去の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間のコピー枚数を保証するものではない。

10. 見積条件等

- ・入札金額については、コピーおよびプリント1枚当たりの単価（以下「コピー料金」とい

う。)を積算すること。なお、コピー単価は、銭単位とし、消費税および地方消費税の額を含まないものとする。

→モノクロ(コピー・プリント使用)：_____円/枚(税抜)

- ・コピー単価には、機器賃借料、保守・維持料金、トナー等消耗品(用紙代・ステープル針代は除く)の供給、設置・撤去にかかる費用等の一切の経費を含むものとする。
- ・用紙サイズに関わらず単価は、一律とする。
- ・コピー機の使用料の支払いは、月1回とする。
- ・コピー機の所有権は、設置者に属する。

1.1. 料金請求

- ・料金の請求については、月単位で部署毎(グループ毎)に使用カウントを検針し、契約単価での使用料および消費税及び地方消費税を含んだ金額を算出して、部署毎に請求するものとし、支払も個別に行うものとする(請求区分および請求先は別紙参照)。
- ・使用枚数について、保守員等による点検複写やプリントによる印刷の使用カウントは、その分を検針結果から減数の上で算出すること。
- ・ミスコピー及びテストコピー分として印刷枚数全体から1%控除した枚数を使用枚数とすること。

1.2. 保守

- ・保守点検代金、出張修理代金及び修理部品代は契約金額に含まれるものとする。
- ・機械を常時正常な状態で使用できるように、技術員を設置場所へ派遣して月1回以上の定期点検を行うこと。
- ・機械が故障した場合は、原則として連絡から1時間以内に技術員を派遣し、速やかに修理を行い正常な状態に回復させること。
- ・契約した機器が、年数の経過等により契約期間内の故障発生率が高くなり、部品の交換では完全に回復せず使用に支障があると発注者が認める場合は、機器の入替え等により対応するものとする。

1.3. その他

- ・複写機の設置については、本会から別途指示する設置箇所に設置後据付調整を実施し、担当者に十分な取扱説明を行うこと
- ・設置及び撤去時の作業時間等の詳細については、本会の指示に従うこと

(別紙)

モノクロデジタル複合機の仕様書

品名	モノクロデジタル複合機
機能	スキャナー、プリント、コピー
複写方式	デジタル
連続複写速度	A4用紙 片面 60枚/分以上
用紙サイズ	A4、A3、B5、B4、郵便ハガキ等に対応していること ・定形：A3～ハガキ(100mm×148mm)、11×17"～5 1/2×8 1/2" ・不定形：幅 100～305mm、長さ 140～600mm
解像度	読取・書込ともに 600dpi×600dpi 以上
給紙装置	・自動給紙であること ・4段各 500枚以上同時にセットできること ・合計 4000枚以上の給紙容量とすること ・100枚以上連続自動給紙が可能な手差しトレイを備えること
複写倍率・ズーム	25%から 400%まで 1%単位で指定できること (寸法変倍/独立変倍)
複写濃度調整	自動及び手動で調整可能であること
両面コピー	各用紙サイズで可能であること
自動用紙選択	可能であること
自動原稿読取装置	・両面同時読取が可能であること ・原稿読取速度は片面 110枚/分、両面 180枚/分以上連続して
フィニッシャー	・製本枚数 50枚をステープル (2カ所止め等) により、製本できること ・中とじ製本ができること ・指定した部数の製本を原稿の読取から製本まで自動で行えること
丁合・仕分け装置	・部数ソート、ページ毎ソート等が可能であること
プリンタ機能	・プロトコル TCP/IP ・対応OS Windows7以降 ・インターフェース イサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) ・本会ネットワークへ接続し各パソコンから印刷が可能であること ・印刷に必要なドライバ等については、各パソコンへドライバのインストールを行うこと
スキャナー機能	・カラーレスキャナーとしての機能を有すること ・原稿読取速度は複写速度に準じること ・出力フォーマットとして、PDF形式、JPEG形式、TIFF形式によるデータ保存が可能であること ・本会ネットワークへ接続し、スキャンしたデータをネットワーク上へ保存できること。また、外部デバイス (USBメモリ等) へ保存できること。 ・使用するために必要となるソフトウェアがある場合は無償で納入すること

その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙／合紙機能があること ※表紙や合紙にカラーコピー用紙など、使う用紙の種類を変えて複写する設定が可能であること ・各頁に日付・頁番号等を任意につけることができること ・通常のコピーと同一単価で、1面に2頁以上の集約複写(片面及び両面)が可能であること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した部署ごと(グループごと)に使用枚数のカウントが可能であること ・HDD搭載機種の場合、HDDの暗号化・データ自動消去機能を有すること ・グリーン購入法に適合していること ・「国際エネルギースタープログラム」の基準に適合していること ・エコマーク商品であること ・リモートサービス(故障時等自動通報)に対応していること
参考機種	<p>RICOH imagio MP 6002 (本会において現行使用している機種)</p> <p>※本仕様に記載の無い項目については、上記機種と同等以上のものとし、新品を納入すること(リサイクル機不可)</p>